

令和6年度 一般会計 歳出 第2款3項1目 政策経営推進費 12節 (1)調査等委託料

受付 番号	種目番号	連絡先	委託担当 政策経営局男女共同参画推進課 担当者名 川端 TEL 671-2017
----------	------	-----	--

設 計 書

- 1 委託名 令和6年度男女共同参画に関する市民意識調査業務委託
- 2 履行場所 横浜市内
- 3 履行期間 期間 契約締結日 から 令和7年3月31日 まで
又は期限 期限 令和 年 月 日 まで
- 4 契約区分 確定契約 概算契約 単価契約
- 5 その他特記事項

- 6 現場説明 不要
 要 (月 日 時 分 場所)
- 7 委託概要
1 調査の準備・実施
2 集計・分析
3 報告書作成

内 訳 書

名称	形状寸法等	数量	単位	単価 (円)	金額 (円)	摘要
1 直接人件費						
調査の準備・実施		1	式			第1号内訳明細書参照
集計・分析		1	式			第2号内訳明細書参照
直接人件費 計						
2 直接経費		1	式			第3号内訳明細書参照
3 業務管理費		1	式			
4 一般管理費		1	式			
合計 (税抜)						
合計 (税込)						

※概算数量の場合は、数量及び金額を () で囲む。

内 訳 明 細 書

第 1 号

調査の準備・実施

名称	形状寸法等	数量	単位	単価 (円)	金額 (円)	摘要
技師 (A)			人日			
技師 (B)			人日			
技師 (C)			人日			
計						

※概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む。

内 訳 明 細 書

第2号

集計・分析・報告書作成

名称	形状寸法等	数量	単位	単価 (円)	金額 (円)	摘要
技師 (A)			人日			
技師 (B)			人日			
技師 (C)			人日			
技術員			人日			
計						

※概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む。

内 訳 明 細 書

第 3 号

直接経費

名称	形状寸法等	数量	単位	単価 (円)	金額 (円)	摘要
依頼文・調査票・封筒・ハガキ印刷		5,000	部			
発送作業費		1	式			
郵送費 (調査票発送)		5,000	通			
郵送費 (回答返送)		2,000	通			
郵送費 (お礼状兼督促状ハガキ)		5,000	通			
回答返送用封筒		5,000	枚			
計						

※概算数量の場合は、数量及び金額を () で囲む。

仕 様 書

1 委託業務内容

令和6年度男女共同参画に関する市民意識調査業務委託

2 調査目的

市民の男女共同参画に関する意識、実態等の現状及びその推移を明らかにすることで、横浜市における男女共同参画推進に関する課題を把握し、今後の横浜市の施策をさらに推進することを目的とする。

3 調査の概要

(1) 調査仕様

ア 調査対象

横浜市内在住の18歳以上の男女個人（外国人を含む）

イ 標本数

5,000 標本（男女各 2,500 標本、うち外国人 150 標本程度）

ウ 抽出方法

単純無作為抽出

エ 調査方法

調査票を郵送し、回答の回収は郵送回答又はインターネット回答（横浜市電子申請・届出システム）により行う。

オ 質問数

50 問程度（枝問を含む）

フェイスシート7問程度（枝問を含む）

(2) 調査項目

男女共同参画に関する意識について

※過年度調査報告書を参考のこと

(3) 調査期間

令和6年9～10月（調査票の発送は9月18日（水）頃を予定）

4 契約期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

5 委託業務内容

(1) 調査の準備

ア 調査票等の作成

委託者と協議の上、以下の書類を作成し、印刷する。各種書類は、外国籍市民用のルビ付き版も作成する。

ア 調査票

A4版で2か所ホチキス留めとする。20ページ程度。重複回答を識別するための措置として、調査票に整理番号を附番する。

(イ) 依頼文

A 4 版 1 枚（両面）で依頼文を作成する。

内容は委託者と協議の上決定する。

(ロ) 発送用封筒

横浜市が支給する角 2 判封筒に必要事項を印字する。

印字する文言は受託者が案を作成し、委託者と内容協議の上作成する。

(エ) 郵送回答用封筒

受託者が角 2 判封筒を調達し、必要事項を印刷する。

印字する文言は受託者が案を作成し、委託者と内容協議の上作成する。

(オ) お礼状兼督促状

ハガキ等で作成する。

イ インターネット回答用 WEB ページの確認

委託者が作成した WEB 調査票の内容を確認する。記載内容の誤りや誤字脱字等がないよう、入念な確認を実施すること。

(2) 調査の実施

ア 調査票の送付

(ア) 受託者は横浜市が支給する宛名ラベルを発送用封筒に貼付する。宛名ラベルの引き取り場所は、横浜市政策経営局男女共同参画推進課執務室とする。宛名ラベルは受託者が直接受け取り、2 人以上で施錠可能なキャリーケース等により運搬することとする。

(イ) 発送用封筒に「調査票」及び「返送用封筒」を封入・封滅し、発送する。

日本人あて（4,850 部、通常の調査票）及び外国人あて（150 部、ルビ付き版の調査票）のいずれを送付するかは、委託者が指示する。

イ 問合せへの対応

電話及び電子メールによる質問等の受付窓口を設置し、調査票送付日以降、調査対象者等からの問合せ等に対応する。問合せと案内の内容を記録し、受託者に定期的に報告する。

事前に受託者と委託者で協議の上対応マニュアル等を作成し、基本的な問合せに対応する。例外的な質問や要望、苦情があった場合は、必要に応じて受託者から委託者に連絡し、委託者の指示を受けて対応することとする。

また、電話については少なくとも平日午前 10 時から午後 5 時までには直接対応とし、調査依頼票に問合せ先の案内と共に対応可能時間を記載すること。夜間などの直接対応できない時間においては、案内テープの再生などにより対応することとする。

ウ 調査票の回収

(ア) 郵送回答による回収

郵送回答用封筒を用いて調査票を回収する。

(イ) インターネット回答による回収

委託者が作成するシステムにより回答を回収し、回答データは回答期限の翌営業日までに受託者へ提供する。

エ お礼状兼督促状の送付

回答期限の 7 日前にお礼状兼督促状を、調査対象者全員に対して送付する。

なお、通常版ルビ入り版のいずれを送付するかは、調査票等の送付に準ずる。また、発送までの間に調査対象者から回答ができない又は拒否する旨の連絡があった場合は、その者を送付対象者から除く。送付に要する費用は、受託者の負担とする。

(3) 集計・分析

ア 個票入力

回収した調査票を基にデータ（全回答者の回答一覧）を作成する。様式は、事前に委託者の了解を得ることとする。

イ 単純集計

全質問項目及びフェイスシートの、実数及び比率を記載した単純集計表を作成する。

集計に当たっては、横浜市の人口構成比率（性別・年齢階層別）に基づくウェイトバック集計を行う。

ウ クロス集計

男女別、年齢別のクロス属性類型別クロス集計及び設問間クロス集計を行い、集計表を作成する。項目は300テーブル程度とし、委託者が指定する。

エ 自由意見欄

自由意見欄は、内容に応じて系統化した上でまとめる。

オ 分析

調査結果をもとに、令和2年度及び令和4年度に実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」との経年比較や、国が実施した「男女共同参画社会に関する世論調査」等の諸調査と比較しながら分析を行い、現状と課題等を明らかにする。また、横浜市第5次男女共同参画行動計画の推進につながるよう、横浜市の現状や法改正などの社会背景をふまえて分析を行う。

(4) 報告書の作成

分析、考察、施策への課題等を整理し、報告書にまとめる。作成した報告書の内容（グラフを含む）を委託者の指示に従い修正する。掲載内容（分析・クロス集計項目・経年等比較）やレイアウトについては、過年度の調査報告書をベースとして、委託者と協議の上決定する。グラフ等は、白黒印刷でも十分な視認性を確保すること。また、印刷製本が可能なデータを作成すること。

6 スケジュール（予定）

業務内容	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
調査票設計	←→								
調査依頼等 発送準備		←→							
実査			←→						
単純集計				←→					
クロス集計					←→				
報告書作成						←→			

調査実施のスケジュールはおおむね上記の表のとおりとし、詳細な日程については受託者と委託者が協議して決定するものとする。

7 成果物等

名称	形式	納期限
依頼文・調査票等	印刷したもの（対象者に送付するもの と同一のもの）3部及び電子データ	送付日の3日前（別途 調整）
単純集計データ （ウェイトバックあ り・なしの両方）	MS Excel ドキュメント形式及び csv 形式	令和6年11月11日（予 定）
個票入力データ	MS Excel ドキュメント形式及び csv 形式	令和6年11月11日（予 定）
クロス集計データ	MS Excel ドキュメント形式及び csv 形式	令和6年12月9日（予 定）
回収した調査票	原本	令和7年3月31日
報告書	MS-PPT 及び PDF	

納入場所：横浜市政策経営局男女共同参画推進課

8 委託者からの支給品

- (1) 調査対象者リスト(印字帳票) 1部
- (2) 調査票対象者の宛名ラベル 2セット(調査票等送付用・お礼状兼督促状送付用)
- (3) 調査票送付用封筒(角2・横浜市封筒) 5,000部+予備
- (4) 横浜市の性別・年齢階層別人口が確認できる資料(ウェイトバック集計用)
- (5) インターネット回答(csvデータ)

9 成果物の帰属

本契約にかかる成果物は本市に帰属する。委託業務の成果物として作成したデータを他の用途のために複製したり、第三者に提供したりすることを禁止する。

10 秘密の公開の禁止

受託者が、委託業務の履行に伴い、又はこれに関連して知り得た業務上の資料や情報等を第三者に漏洩することを禁止する。

11 委託料の支払い

委託料は「報告書」及び「委託完了届出書」を提出後、検査終了を経て、適法な請求書を受理した日から起算して30日以内に支払うものとする。

12 その他

- (1) 本業務の実施にあたっては、本仕様書のほか、「横浜市委託契約約款」及び「契約規則」、「電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項」を遵守すること。また、本業務を進めるにあたって、本仕様書記載事項又は本市の指示した事項以外に疑義が生じた場合は、速やかに相談するものとする。
- (2) 横浜市の個人情報を取り扱う事務に従事するにあたり、横浜市個人情報の保護に関する条例その他個人情報の保護に関する法令等および別紙「個人情報取扱特記事項」を遵守し、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適正に取り扱うとともに、従事者に対して、同条例に基づ

く罰則の内容及び民事上の責任についての研修を実施すること。

(3) 調査の設計等に男女共同参画の視点を入れるため、研究員の男女割合の均衡を図ること。

(4) 調査の設計及び調査結果の分析には、男女共同参画の視点及び配偶者等からの暴力に関する理解が必要となるため、調査員については人権感覚のある者を選定すること。また、必要に応じて調査員に対する研修を実施すること。

(5) 作業を進める上で行った委託担当者及び受託者間の報告、連絡及び協議事項については、後日確認ができるよう時系列で記録を残すこと。

(6) この仕様書に定めのない事項及び不明な点は、別途、受託者と協議して決定する。

13 参考（前回実施調査報告書）

男女共同参画に関する市民意識調査（令和2年度実施）

https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/danjo/chosa/R02_shimin.html

男女共同参画に関する市民意識調査（令和4年度実施）

https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/danjo/chosa/R04_shimin.html

担当：横浜市政策経営局男女共同参画推進課

今西、川端

TEL. 045-671-2017 Mail:ss-danjo@city.yokohama.jp